

EVの新規購入[※]で 沼津市から補助がでます



※ 補助対象：購入・リース

グリーン・チャージで地域の脱炭素と防災を強化 ～EV急速充電器のシェア利用～

- EV導入促進および「動く蓄電池」の活用で脱炭素と地域防災強化を両立
- グリーン電力証書を活用したカーボンフリー充電を実現
- 市域で働く事業者のCSR・SDGsの取り組みを支援し助成

NUMAZU CITY
100th
Anniversary

きらり沼津。次の100年へ

沼津市EV導入促進による脱炭素型地域社会・地域防災強化事業

官民が連携し沼津の特色やつながりを活かして、クリーンエネルギー自動車と再生可能エネルギー普及の両輪で2050年脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティNUMAZU2050」推進を盛り上げていく事業です。

EV導入後に地域防災強化の面でも協力をいただきながら、持続可能な社会の実現に向けて一緒にチャレンジしていただける事業者を募集しています。

事業参画のポイント

- (1) 事業目的に賛同し地域および行政との連携以降をもち、市内に事業所があること
- (2) 沼津市内を中心にEVを日常的に利用すること
- (3) EV走行に使用する電力の実質ゼロエミッション化(カーボンフリー充電)が実現可能な充電を行うこと
- (4) 既にEVを所有している事業者も、事業参画及び共同利用型充電サービス※への加入が可能(補助対象外)

※共同利用型充電サービスは令和10年3月末にサービス終了となります。

EVの新規導入への補助

補助対象 : (a) EVを新規に導入する事業者
 : (b) EVを新規に導入し、事業への参画及び共同利用型充電サービスに加入する事業者

補助金額 : (a) 対象車両1台につき5万円(定額)
 : (b) 対象車両1台につき15万円(定額)

補助金 : (a)
受付期間 : (b) 令和8年4月10日から令和9年3月5日まで

参画公募期間 : (b) 令和8年4月10日から令和9年2月1日まで

※バッテリーのみを駆動力とする電気自動車(BEV)で外部給電機能があること
※新規に導入(購入またはリース)するEVが対象

沼津市 EV導入促進補助金について



※詳細は、沼津市ホームページをご覧ください

本事業に関するお問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室

電話 : 055-934-4741

メールアドレス : kankyo@city.numazu.lg.jp

沼津市と東京電力グループは「ゼロカーボンシティと災害に強い都市づくり」を目指しています



きらり沼津。次の100年へ

2026年4月